

10月上旬 ~ 11月上旬

### 総合支庁事務調査

#### 総合支庁の事務事業の実態把握

下記を除く事務全般

延べ約10,000件

補助金事務

延べ約600件

許認可事務

延べ約11,000件

合計約22,000件

11月上旬 ~ 1月下旬

### 集約事務の精査

#### 総合支庁事務の整理

- ・業務区分の名寄せと標準化
- ・総合支庁ごとの解釈のズレの補正

#### 候補抽出・論点整理

- ・県民との接点度や現地即応性の有無等により、集約候補を抽出
- ・業務の専門性、効率性、広域性の観点を踏まえ、集約事務を精査

1月下旬 ~ 3月下旬

### 集約事務の整理

#### 集約事務の検討

集約事務の考え方を整理するとともに、集約事務について、各部局等と検討協議

#### 集約事務の整理

下記を除く事務全般  
延べ：約3,000件

補助金事務

延べ：約500件

許認可事務

延べ：約7,000件

合計約10,500件

## 1. 基本的な考え方

- 行政ニーズの複雑化・高度化や生産年齢人口の減少による職員確保の困難化といった社会情勢の変化に直面する中、将来にわたり必要な行政機能を持続的に維持・向上していくことが必要である。
- 交通インフラ整備や行政事務のデジタル化等の環境変化も踏まえ、本庁は「全県的機能（判断・基準）」、総合支庁は「現場対応（対人・支援）」へ役割を再整理する。

## 2. 役割分担の再整理（方向性）

総合支庁が担ってきた業務を特性に応じて整理し、『高度な判断を要する業務や広域的に調整を行う業務』、『複数の総合支庁で実施している定型・標準的業務や一括処理が合理的な業務』は本庁が担うことを基本とし、総合支庁の役割を、地域に根差した迅速かつきめ細かな現場対応に特化していく。

### 本庁（高度判断・広域調整）

#### 【目的】

専門的知見の集約による、組織としての判断の一貫性確保と専門性の向上

#### 高度な専門的知見を要する 審査・判断

- 各種振興施策の展開及び広域調整
- 高度な判断や裁量を要し、法令解釈の整合性が求められる業務
- 判断の統一性及びリスク管理を要する計画的・体系的な現地調査・確認業務

### 本庁（定型・標準的業務）

#### 【目的】

業務プロセスの標準化による処理効率の向上と過誤の防止

#### 法令要件が明確で裁量の余地が 限定される業務

- 複数の総合支庁で実施される客観的な基準により処理可能な業務
- 定型的な処理手順に基づく、集約効果の高い大量一括処理業務

### 総合支庁（対人・現場対応業務）

#### 【目的】

地域に根差した迅速で実効性の高い行政サービスの提供

#### 県民に寄り添った支援や 事前調整

- 突発事案への緊急対応や地理的な近接性を要する現場業務
- 地域の実情を踏まえた柔軟かつ丁寧な相談・支援対応
- 本庁業務を補完する、機能分担としての現地調査・確認業務



この役割分担の再整理により、県組織全体の専門性の維持・向上と現場対応力の最大化を図る。